

市長への手紙

あなたの声を
聴かせてください

「市長への手紙・FAX・電子メール」は、市民の皆さんの市政に対する提言・要望・意見などを幅広く聴いて、今後の市政に反映させていくための制度です。

寄せられた意見は、市長が直接目を通し、各課に対応を指示します。回答を希望する人には、書面またはEメールで回答しますので、住所・氏名・電話番号を忘れずに書いてください。なお、回答には1〜2カ月程度の期間を要します。各課でも、担当する業務について意見や要望を受け付けています。道路の補修や公園遊具の修理など早急な対応が必要な場合は、直接相談してください。

寄せられた意見の内容によっては、市の回答と併せて「広報なりた」や市ホームページに無記名で掲載する場合があります。

市長への手紙

市役所や下総・大栄支所、公民

館など市の施設に専用の用紙(受取人払い)が置いてあります。

専用の用紙以外を利用する場合は「市長への手紙」と書いて、切手を貼って送ってください。

市長へのFAX

市内からは次の番号に送信してください。送信料はかかりません(コンビニエンスストアからは有料となる場合があります)。
☎0120・860・279

市外からは次の番号に送信してください。送信料はかかりません。
FAX0476・24・1086

市長への電子メール

市ホームページの「市長への電子メール」(<http://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page302100.html>)から送信できます。

Eメール(nrsodan@city.narita.chiba.jp)も利用できます。あらかじめ、このアドレスからの電子メールを受信できるように設定

してください。

市政と関係のない内容や個人・団体を誹謗中傷する内容、政治・営業・宗教活動、選挙運動に関する内容のものは受け付けません。

また、「市長への手紙」として取り扱うことが適切でないと思われるものや、趣旨が不明確なものについては、回答できませんのでご了承ください。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

住生活総合調査

回答にご協力を

12月1日(土)を調査期日として、住居者の現在の住まいに対する満足度、今後の住まい方の意向などを把握するため、住生活総合調査を実施します。

この調査は、住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得ることを目的としています。

調査の対象となった世帯には、11月下旬ごろに調査員が調査票を配布するので、回答にご協力をお

願います。なお、調査員は調査員証を携帯しています。

※くわしくは平成30年住生活総合調査事務局(☎0120・467・060)へ。

野焼き

禁止されています

野外でのごみの焼却行為(野焼き)は、不完全燃焼による一酸化炭素や、ダイオキシン類などの有害物質を発生させる恐れがあります。

また、灰や煙で洗濯物が汚れる、煙で窓が開けられないなど、近隣住民の迷惑になります。特に、これからの季節は空気が乾燥するため、火災の原因にもなりかねません。

野焼きは一部を除き、法律で禁止されています。禁止の例外となる行為も、周辺地域の生活環境に著しい影響を与えていると判断される場合は、行政指導の対象となります。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

犯罪被害者支援

相談してください

11月25日(月)〜12月1日(土)は犯罪被害者週間です。被害者や家族が立ち直り、再び平穏な生活を送るためには、地域の人々の理解と配慮が必要です。

また、犯罪に遭い困っている人のために、相談窓口を開設しています。

犯罪被害者相談の窓口

- 千葉犯罪被害者支援センター! : ☎043・225・5450
- 相談サポートコーナー : ☎043・227・9110
- 性犯罪110番 : ☎043・223・0110
- 少年センター(ヤングテレホン) : ☎0120・783497
- 女性相談所 : ☎0120・048224
- 警察署でも各種相談を行っています。成田警察署 ☎27・0110、最寄りの交番・駐在所へ問い合わせください。
- ※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

確定申告のための書類

年末調整で必要な人は申請を

市では、確定申告に必要な納付済額のお知らせを1月下旬に送付します。

年末調整で事前に必要な人は、次の窓口で申請してください(事前申請した人には、1月の送付はしません)。なお、証明するのは普通徴収納付書・口座振替・ペイジー・クレジットでの納付)の金額のみです。

持ち物 本人確認ができる物(運転免許証、マイナンバーカードなど)

国民健康保険税払込証明書

申請場所 納税課(市役所2階)、下総・大栄支所

問い合わせ先 納税課(☎20・1519)

後期高齢者医療保険料払込証明書

申請場所 保険年金課(市役所1階)、下総・大栄支所

問い合わせ先 保険年金課(☎20・1547)

介護保険料払込証明書

申請場所 介護保険課(市役所議会議事棟1階)、下総・大栄支所

問い合わせ先 介護保険課(☎20・1545)

※くわしくは各問い合せ先へ。

病児・病後児保育施設

一時的に預かります

病児・病後児保育施設では、病気や病後回復期の子どもを保護者が家庭で看護できないときに一時的に預かります。

場所 ①なのはなクリニック病児保育室(全宮) ②成田

ナーシング保育室(押畑・成田病院内) ③めだか病児保育室(中台・中島医院内)

開室日 月・土曜日(①金曜日を除く) ②水曜日を除く ③木曜日を除く

時間

○平日:午前8時~午後6時(③は午前8時30分から)

○土曜日:午前8時~午後1時

○③は午前8時30分~午後5時

対象 病気や病後回復期の6カ月児~小学生

定員 各6人(病気の種類などにより預かることができない場合があります)

費用(1日当たり) ①2,000円(6時間までは1,500円)。

そのほか実費負担あり

利用方法 利用日前日の午後6時までに各施設へ連絡する。開室時間外の場合は、子どもの名前

と症状、連絡先を留守番電話に入れる

事前に利用者登録を

利用には事前に登録が必要です。印鑑・母子健康手帳を持って各施設、子育て支援課(市役所2階)、市立保育園のいずれかで手続きしてください。ただし、緊急の場合は当日でも申請できます。

※祝日・年末年始は利用できません。くわしくはゼファイルス(☎73・8110)、成田ナーシング保育室(☎22・3131)、めだか病児保育室(☎27・3454)、子育て支援課(☎20・1538)へ。

狩猟解禁

事故防止に努めて

狩猟期間が始まりました。対象地域では、わなや銃器などによる狩猟が行われることがあります。山林などに出掛ける場合は、事前に対象地域を確認したり、目立つ色の服を着用したりして、事故防止に努めてください。

また、ハンターの皆さんはマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。

狩猟期間 2月15日(金)まで

対象地域 市街地・鳥獣保護区・休猟区・公道・公園・寺社境内・墓地を除く市内全域

※くわしくは真自然保護課(☎043・223・2972)へ。

環境美化運動

私たちの手でまちを美しく

12月2日(日)を中心に、区や自治会、事業所などの協力を得て環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられた瓶・缶などのごみ拾いを行います。

個人で環境美化運動に参加を希望する場合は、事前にクリーン推進課(☎20・1530)へ連絡してください。

※くわしくは同課へ。

今月の納期限

11月30日(金)

- ①国民健康保険税(第5期)
- ②後期高齢者医療保険料(第5期)
- ③介護保険料(第5期)

※くわしくは①納税課(☎20-1519)、②保険年金課(☎20-1526)、③介護保険課(☎20-1545)へ。

市長日誌

10月16日~31日

16日	JAかとり児童活動品寄贈式
18日	航空機事故消防救難総合訓練
20日	印旛沼クリーンハイキング 成田弦まつり 健康・福祉まつり
21日	遠山地区敬老会 玉造地区敬老会
22日	県道成田神崎線整備促進期成同盟要望活動
24日	首都圏中央連絡自動車道建設促進県会議事頭頭キャンペーン 公民館まつり
26日	印旛郡市広域市町村圏事務組合議会定例会
28日	市消防操法大会 ピースフェア in NARITA
29日	アイルランドパラ水泳チーム表敬訪問
30日	千葉県市長会定例会 子ども茶論(平成小学校)
31日	下総高等学校自動車部本田宗一郎杯Hondaエコマイレッジ2018全国大会優勝報告会



パラ水泳チーム関係者と共に(29日)

市営住宅

12月3日から受け付け

団地名(住所)	募集戸数	間取り	入居人数
北団護台団地 (団護台1385-1)	2戸 (2、4階)	3DK (6、6、7.5畳)	3人以上
桜川団地 (三里塚248)	1戸 (2階)	3K (6、4.5、3畳)	1人以上
名木団地 (名木931)	1戸 (平屋)	3K (6、6、4.5畳)	2人以上
吾妻南団地 (吾妻2-1-1)	1戸 (1階)	1K (6畳)	1人以上
橋賀台団地 (橋賀台3-1)	2戸 (3階)	3K (6、6、3畳)	2人以上

申し込み資格は次の要件を全て満たす人

- 住宅に困っている
- 同居しようとする親族がいる(高齢者など単身で入居できる場合があります)
- 所定の方法で算出した世帯の所得月額が15万8,000円以下(高齢者・障がい者・子育て世帯などは21万4,000円以下)

下)

○市内に続けて6カ月以上、居住しているか勤務先がある

○市税を滞納していない

○申込者・同居しようとする親族が暴力団員ではない

○連帯保証人がいる

家賃は希望する住宅や、世帯の所得額によって異なる

申込書配布場所は建築住宅課市役所5階、下総・大栄支所

申し込み方法は申請書に必要事項を書いて12月3日(月)17日(月)

(土・日曜日を除く)に建築住宅課へ

※くわしくは同課(☎20・1564)へ。

青色決算・消費税説明会

正確な申告をするために

成田税務署では、所得税の青色申告決算書の作成や消費税・地方消費税の申告書の書き方などについて、次の通り説明会を開催します。

日時は12月7日(金)午後1時～3時30分

会場は中央公民館
なお、個人で事業や不動産貸し

付けを行う人は、記帳と帳簿書類の保存が必要となります。

確定申告の新しい提出方法

自宅のパソコンなどから確定申告書を提出する方法として、これまでのマイナンバー方式に加え、マイナンバーカードやICカードリーダーライターを使わないID・パスワード方式が1月から導入されます。

希望する人には、説明会終了後、ID・パスワードを発行します。

確認ができる物を持って来てください。

※くわしくは成田税務署(☎28・5151)へ。

働き方改革関連法

順次施行されます

働き方改革は、従来の働き方や休み方を見直し、働く人の個々の事情に応じた、多様で柔軟な働き方を選択できる社会を実現しようとするものです。

この改革を推進するための改正労働基準法等が平成31年4月から順次施行されます。

主な内容は次の通りです。

○時間外労働の上限を原則、月45時間、年360時間とする

個人事業税

忘れずに納めて

個人事業税の第2期分の納期限は11月30日(金)です。

金融機関、コンビニエンスストアを利用して、納期限内に忘れずに納めましょう。

また、納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。

※くわしくは佐倉国税事務所(☎043・483・1114)へ。

放射線量測定結果

10月に測定した次の場所は、放射線量が除染目標値(0.23マイクロシーベルト/時)以下でした。

測定場所=小中学校、保育園・幼稚園・認可外保育施設、市役所、下総・大栄支所、大清水大気測定局(遠山中敷地内)、幡谷大気測定局(久住体育館隣)

※詳細は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page113900.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

農産物などの放射性物質検査の結果

10月に検査した次の品目は、放射性物質が基準値以下でした。

検査品目=ソバ、サツマイモ、大根、枝豆

※詳細は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page164300.html>)に掲載しています。くわしくは農政課(☎20-1541)へ。